

Q 今回の市長、市議会議員一般選挙の投票方法は？

A 始めに市長選挙（白色の投票用紙）の投票を行い、次に市議会議員一般選挙（ピンク色の投票用紙）の投票を行います。両選挙とも、「候補者」の氏名を書いて投票します。

候補者名は、記載台に貼られている氏名掲示の中から選んで正しく記入してください。書き間違えた場合は二重線で消して、その横に正しく書き直してください。

Q 投票所入場券を紛失した場合は投票できないの？

A 入場券をなくしたり、忘れてしまっても、選挙人名簿で照らし合わせた上で、本人確認ができれば投票できます。受付でその旨お伝えください。

入場券（見本）



※入場券は3つ折りのハガキになっています。

Q 候補者の情報を知るにはどうしたらよいの？

A 告示日以降に市内453カ所のポスター掲示場に候補者のポスターが掲示されます。

また、候補者の写真やプロフィール、政策などが掲載された「選挙公報」が新聞折り込み等で配布されます。発行後は、市役所・各支所にも備え置き、市ホームページでも見ることができます。

各候補者のホームページやブログなどでもそれぞれの政策や考え方などを見ることができます。

Q 選挙運動は、いつからできるの？

A 告示日（国政選挙は公示日）に立候補の届出をしてから投票日の前日まで限り選挙運動をすることができます。

今回の市長選挙・市議会議員一般選挙では、告示日が10月8日になりますので、選挙運動ができる期間は、10月8日の立候補届出後から投票日前日の14日までになります。

なお、立候補届出前の選挙運動は、事前運動として禁止されています。

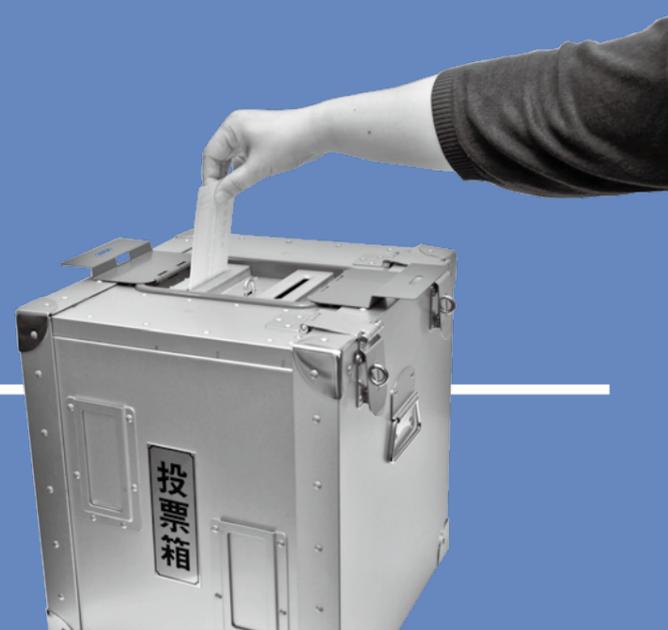
Q 開票はどのように行われるの？

A 安曇野市では、投票所閉鎖後、全ての投票箱が、堀金総合体育館に持ち込まれます。

投票箱から出された投票用紙は開披台で、候補者ごとに仕分けされた後、内容点検係に回されます。このとき疑問票は判定係に回されます。点検が終わると計数機で数え、500票束にまとめられます。集計係が票数を積算したのち、最後に開票立会人が内容を確認し、投票の効力が決定します。

もうすぐ選挙！

Q & A



Q インターネットによる選挙運動はできるの？

A 有権者は、ウェブサイト（ホームページ、ブログ、ツイッター、LINE、フェイスブックなどのSNS等）などを活用した選挙運動ができます。

ただし、電子メールを利用した選挙運動はできません。

候補者・政党等は、ウェブサイト等および電子メールを利用した選挙運動ができます。

なお、18歳未満の人は、選挙運動が禁止されています。

Interview

18歳まで選挙権が引き下げられ、初めての市長・市議会議員一般選挙。有権者になった市内高校生に話を聞きました。

① これまでの選挙のイメージは？

柳澤 年を取った人たちがやっていて、あまり、若い人が関わっていない気がします。

初山 自分とは遠い世界のように感じていました。

② 政治について身近に感じていますか？

柳澤 中学生までは関心が向きませんでした。高校生になり、社会がだんだん身近になってきて、意識するようになりました。

初山 ニュースを見ても政治について理解できることが増え、自分自身でも考えなければと思っています。

③ 18歳から投票できることはどうですか？

柳澤 高校生と20歳でも考え方が違います。高校生の意見も反映できると思います。

初山 政治について早いうちから考えることができる良い機会だと思います。

④ 自分たちのまちの身近な選挙、どんな思いで投票したいですか？

柳澤 初めてで何も知らないことばかりです。まずは、実際に投票して経験することが大切だと思っています。

初山 今は、誕生日を迎えて選挙権を得ただけなので、これから候補者の考え方など少しずつ勉強していきたいです。

投票は私たちの権利
自分の意思を示そう！

南安曇農業高校
やなぎさわだい き
柳澤大輝さん

初めての選挙
投票に行ってください！

南安曇農業高校
もみやま
初山はなびさん